平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-05	支えが必要な子どもと家庭への取り組み

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	活動指標（手段の数値指標化）指標（単位）	活動指標 実績値	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標の種類	次年度目標値	目標値	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	単位当たりコスト（円）	目標達成率（%）	評価 業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	現状維持
11-05-01	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 母子保護の実施事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 （国）児童福祉法 （市）東久留米市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：■ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：□ 直営（委託無） □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　） その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：配偶者のいない母が扶養する児童の福祉に欠けるという理由で保護を申し出た者 事業内容・活動手段：・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務 目的・意図：母子家庭等の自立を支援する	施設入所世帯数（世帯）	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	100%	100%	20,877	7,983	3,666		9,228		448	21,325	2,369,444	100	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		30年度の方向性	現状維持
					9	施設入所割合（施設入所申請世帯数/施設入所世帯数）		100%											説明：児童福祉法により実施の詳細が定められている。業務フローに改善の余地は少ない。				総合評価（課題・方向性）：国庫負担金、東京都負担金、東京都包括補助事業補助金を受け実施している。市民からの申請に基づき実施するため、毎年申請者数の増減はある。申請者数の推移に合わせ対応を図っていく。	
					平成27年度			平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度					
					7				13,114	3,903	1,630		7,581		256	13,370	1,910,000		効率性	1	達成度	3		
								100%											説明：前年度と比較して施設入所世帯数が7世帯から9世帯に増えたため、事業費が増加している。目標は概ね達成できた。					
					平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度					
					6				12,368	3,911	1,623		6,834		202	12,570	2,095,000							
							増加を目指す指標	100%																
11-05-02	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 児童育成手当支給事業	根拠法令等：■ 自主的（条例・規則等） □ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 （都）東京都児童育成手当に関する条例 （都）東京都児童育成手当に関する条例施行規則 （市）東久留米市児童育成手当条例 （市）東久留米市児童育成手当条例施行規則 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：■ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　） その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：18歳（障害者は20歳）未満の児童を養育していて一定の所得制限未満のひとり親家庭 事業内容・活動手段：・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払（定例6月、10月、2月、随時） ・現況届 目的・意図：ひとり親家庭の経済的負担の軽減	手当支給世帯数（世帯）	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	100%	100%	296,158		296,059			99	4,045	300,203	258,128	100	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		30年度の方向性	現状維持
					1,163	経済的負担が軽減されたひとり親家庭割合（手当支給世帯数/経済的負担が軽減されたひとり親家庭）		100%											説明：事務費等を除いた扶助費については、東京都の全額補助事業であり、意図や対象も東京都で定められていることから、業務フローに改善の余地は少ない。				総合評価（課題・方向性）：手当支給額については若干の減少傾向もみられるが近年安定している。今後の制度改正の予定もないことから、引き続き同程度の事業費となることが予想される。	
					平成27年度			平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度					
					1,192				296,524		296,406			118	3,884	300,408	252,020		効率性	3	達成度	3		
								100%											説明：前年度と比較して手当支給世帯数が1,192世帯から1,163世帯に減ったため、単位当たりコストは増えている。目標は概ね達成できた。					
					平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度					
					1,191				300,415		300,329			86	3,855	304,270	255,474							
							増加を目指す指標	100%																
11-05-03	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 児童扶養手当支給事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 （国）児童扶養手当法 （市）東久留米市児童扶養手当事務取扱規則 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：■ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他（　） その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：18歳（障害者は20歳）未満の児童を養育していて一定の所得制限未満のひとり親家庭 事業内容・活動手段：・認定請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払（定例4月、8月、12月、随時） ・現況届 目的・意図：ひとり親家庭の経済的負担の軽減	手当認定世帯数（支給停止者含む）（世帯）	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	85%	85%	414,495	137,603			276,892		7,686	422,181	420,918	99	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		30年度の方向性	現状維持
					1,003	経済的負担が軽減されたひとり親家庭割合（経済的負担が軽減されたひとり親家庭数（全部停止者を除く）/手当認定世帯数）		84%											説明：国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められているため、業務フローに改善の余地は少ない。				総合評価（課題・方向性）：国の法定受託事務であり、事務の取扱等については細部に渡って決められている。平成22年8月より父子家庭も対象に含まれるようになり、受給者数が増加傾向にあった。平成26年12月より公的年金を受給している者でも年金額が児童扶養手当額より低い者は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになった。受給者数は横這いであるが、平成28年8月より第2子及び第3子以降の加算が増額されたため、事業費は増加している。	
					平成27年度			平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度					
					1,015				409,762	136,587			273,175		7,379	417,141	410,976		効率性	3	達成度	3		
								85%											説明：前年度と比較して手当認定世帯数が1,015世帯から1,003世帯に減ったため、単位当たりコストは増えている。目標は概ね達成できた。					
					平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度					
					1,016				405,233	135,078			270,155		7,325	412,558	406,061							
							増加を目指す指標	86%																
11-05-04	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 ひとり親家庭住宅手当助成事業	根拠法令等：■ 自主的（条例・規則等） □ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 （市）東久留米市ひとり親家庭住宅手当支給実施要綱 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：□ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 ■ その他（東京都26市のうち東久留米市を含む4市で実施） その他：財政健全経営計画実行プラン ■ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：民間の借家住まいで一定所得未満の18歳未満（障害のある場合は20歳未満）の児童を養育するひとり親家庭 事業内容・活動手段：・支給請求書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・支払（定例6月、10月、2月、随時） ・他制度受給、転居などの確認 目的・意図：ひとり親家庭の経済的負担の軽減	手当受給世帯数（世帯）	平成28年度	平成29年度目標値	平成28年度	100%	100%	8,194					8,194	405	8,599	48,309	100	業務フローに改善の余地がある		制度改正の余地がある		30年度の方向性	現状維持
					178	経済的負担が軽減されたひとり親家庭割合（経済的負担が軽減されたひとり親家庭数/手当受給世帯数）		100%											説明：平成28年6月に制度改正を行った。改正後の状況を引き続き注視したい。				総合評価（課題・方向性）：本事業は高齢者の住宅補助事業との整合性を図りながら所得制限額等の基準を統一していくこととした。平成26年度は児童の対象年齢を「20歳未満」から「18歳未満」に改正。財政健全経営計画は、各種手当の適正化を図ることとなっている。このため本事業の所得制限額等の見直し、児童扶養手当の一部支給である192万円未満に改定。平成28年6月より実施要綱の改正を行ったため、手当支給世帯数は減少し、事業費も減少している。	
					平成27年度			平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度					
					211				8,866					8,866	389	9,255	43,863		効率性	2	達成度	3		
								100%											説明：前年度と比較して手当支給世帯数が211世帯から178世帯に減ったため、単位当たりコストは増えている。目標は概ね達成できた。					
					平成26年度			平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度					
					217				10,003					10,003	386	10,389	47,876							
							増加を目指す指標	100%																

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	基本事業番号・名	11-05	支えが必要な子どもと家庭への取り組み

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	活動指標（手段の数値指標化）指標（単位）	活動指標 実績値	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）次年度目標値 指標（単位）指標の種類	目標値	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	単位当たりコスト 円	目標達成率 %	評価
11-05-05	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 ひとり親家庭等医療費助成事業	根拠法令等：■ 自主的（条例・規則等）　□ 義務的（法律・政令等）　□ 努力義務的（法律・政令等）　終期 （都）ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 （市）東久留米市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例 （市）東久留米市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的　□ 政策的（改正実施年度　　年度）　給付事業　■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当　□ 上乗せ　□ 横出し 特定財源：■ 該当　廃止予定の有無　□ 該当（廃止年度　　年度） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ 補助金　□ その他（　　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　　） その他：財政健全経営計画実行プラン　□ 対象　外部評価　□ 対象（平成　　年度）	対象：18歳（障害者は20歳）未満の児童を養育していて一定の所得制限未満のひとり親家庭等の親と子 事業内容・活動手段：・医療証交付申請書、変更申請書等の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・医療証の発行 ・現況届 目的・意図：ひとり親家庭等の経済的負担の軽減	医療証交付世帯数（世帯）	平成28年度 788 平成27年度 800 平成26年度 817	平成29年度目標値 70% 助成割合（医療証交付世帯数/対象世帯数） 増加を目指す指標	平成28年度 70% 平成27年度 68% 平成26年度 67% 69%	平成28年度 47,594 平成27年度 45,438 平成26年度 43,634	平成28年度 30,739 平成27年度 30,292 平成26年度 29,089	平成28年度 16,855 平成27年度 15,146 平成26年度 14,545	平成28年度 4,045 平成27年度 3,884 平成26年度 3,855	平成28年度 51,639 平成27年度 49,322 平成26年度 47,489	平成28年度 65,532 平成27年度 61,653 平成26年度 58,126	平成28年度 97 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある：説明：東京都の補助事業であり、意図や対象も東京都で定められていることから、業務フローに改善の余地は少ない。 制度改正の余地がある： 効率性 3　達成度 3 説明：前年度と比較して医療証交付世帯数が800世帯から788世帯に減ったため、単位当たりコストは増えている。目標は概ね達成できた。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：東京都の補助事業（都2/3、市1/3）であり、意図や対象も東京都で定めていることから、改善の余地は少ない。今後の制度改正の予定もない。医療証交付世帯数は減少しているが、事業費は年々増加している。 現状維持
11-05-06	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 入院助産の実施事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等）　■ 義務的（法律・政令等）　□ 努力義務的（法律・政令等）　終期 （国）児童福祉法 （市）東久留米市助産の実施に関する規則 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的　□ 政策的（改正実施年度　　年度）　給付事業　■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当　□ 上乗せ　□ 横出し 特定財源：■ 該当　廃止予定の有無　□ 該当（廃止年度　　年度） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ 補助金　□ その他（　　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　　） その他：財政健全経営計画実行プラン　□ 対象　外部評価　□ 対象（平成　　年度）	対象：経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦 事業内容・活動手段：・助産施設申込書の受付 ・入所承諾書・不承諾通知 ・解除通知 ・費用徴収 目的・意図：出産費用を助成することで経済的負担を軽減する	助産を実施した妊産婦世帯数（世帯）	平成28年度 3 平成27年度 5 平成26年度 3	平成29年度目標値 100% 助産を実施した妊産婦割合（助産を実施した妊産婦世帯数/助産を申請した妊産婦世帯数） 増加を目指す指標	平成28年度 100% 平成27年度 100% 平成26年度 100%	平成28年度 501 平成27年度 2,427 平成26年度 1,465	平成28年度 225 平成27年度 1,440 平成26年度 733	平成28年度 134 平成27年度 816 平成26年度 467	平成28年度 142 平成27年度 171 平成26年度 265	平成28年度 129 平成27年度 206 平成26年度 164	平成28年度 630 平成27年度 2,633 平成26年度 1,629	平成28年度 210,000 平成27年度 526,600 平成26年度 543,000	平成28年度 100 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある：説明：児童福祉法により実施が定められており、業務フローに改善の余地は少ない。 制度改正の余地がある： 効率性 5　達成度 3 説明：平成28年度は、3件の入院助産を実施したが、うち2件は入院助産措置費がかからない都立病院での実施だったため、単位当たりコストは大幅に減っている。目標は概ね達成できた。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：国庫負担金、東京都負担金、東京都包括補助事業補助金を受け実施している。市民からの申請に基づき実施するため、毎年申請者数の増減はある。今後も継続して実施していく。 現状維持
11-05-07	児童青少年課 助成支援係 児童青少年課長 田中　潤 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	根拠法令等：■ 自主的（条例・規則等）　□ 義務的（法律・政令等）　□ 努力義務的（法律・政令等）　終期 （市）東久留米市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的　□ 政策的（改正実施年度　　年度）　給付事業　■ 該当 市独自上乗せ：□ 該当　□ 上乗せ　□ 横出し 特定財源：■ 該当　廃止予定の有無　□ 該当（廃止年度　　年度） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ 補助金　□ その他（　　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　　） その他：財政健全経営計画実行プラン　□ 対象　外部評価　□ 対象（平成　　年度）	対象：家事又は育児等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭 事業内容・活動手段：・派遣申請の受付 ・内容を審査し、派遣決定（不承認）通知 ・契約業者への派遣依頼（随時） 目的・意図：ひとり親家庭の家事援助をすることにより、自立を支援する	利用世帯数（世帯）	平成28年度 25 平成27年度 26 平成26年度 22	平成29年度目標値 100% 承認割合（利用件数/申請件数） 増加を目指す指標	平成28年度 100% 平成27年度 100% 平成26年度 100%	平成28年度 17,039 平成27年度 13,008 平成26年度 12,730	平成28年度 2,722 平成27年度 1,561 平成26年度 2,072	平成28年度 9,369 平成27年度 8,170 平成26年度 7,456	平成28年度 4,948 平成27年度 3,277 平成26年度 3,202	平成28年度 1,070 平成27年度 965 平成26年度 808	平成28年度 18,109 平成27年度 13,973 平成26年度 13,538	平成28年度 724,360 平成27年度 537,423 平成26年度 615,364	平成28年度 100 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある：説明：国、並びに東京都の補助範囲で実施しているため、業務フローに改善の余地は少ない。 制度改正の余地がある： 効率性 1　達成度 3 説明：前年度と比較して利用世帯数が26世帯から25世帯に減ったが、1世帯当たりの派遣回数及び業務時間が拡大した。単位当たりコストが増えている。目標は概ね達成できた。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：：国、並びに東京都の補助範囲で実施している事業である。対象世帯により、国の補助対象となるものや東京都の包括補助での対象となる世帯が存在する。平成28年度より国、並びに東京都の補助範囲が拡大したが、旧補助範囲を維持した。利用世帯数は横這いではあるが、1世帯当たりの派遣回数及び業務時間が拡大しているため、事業費は増加している。 現状維持